

事務連絡  
令和2年7月27日

各高齢者施設・住まい } 管理者様  
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

感染防止対策のための手指消毒用エタノールを事業所が購入する  
場合の手順等について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃からご協力いただき厚く  
お礼申し上げます。

事業所が各自で手指消毒用エタノールを購入する場合の手順等について、別  
添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。ただし、県による一括  
購入・配布を利用されず、各自で購入された場合の費用は事業者負担になりま  
すので、ご承知おきください。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」  
に掲載していますので御確認ください。

**【掲載場所】**

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)